



2025年5月19日

各位

会社名 コムチュア株式会社
東京都品川区大崎一丁目11番2号
代表者名 代表取締役 社長執行役員 澤田 千尋
(コード番号：3844 プライム市場)
問合せ先 常務執行役員 亀井 貴裕
(コーポレートコミュニケーション担当)
Tel: 03 - 5745 - 9700

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年5月19日開催の取締役会において、第41期定時株主総会（2025年6月27日開催予定）で定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は従来、健全で効率的な会社運営を目指し、経営体制の充実に努めてまいりました。かかる状況下、環境変化に応じた持続的な成長をより加速させるため、ガバナンスと執行機能の更なる深化を図るべく、次の通り当社定款の変更をおこなうものです。

(1) 社長、役付を含めた執行役員の選出に関する定款変更

当社は2023年6月に意思決定の迅速化と業務執行における責任の明確化を目的として委任型執行役員制度へ移行いたしました。そうした中、社長を執行役員から選出することを明文化すると共に、役付を含めた執行役員の選定について定めるものです。(変更案第20条)

(2) 監査等委員会の運営に関する定款変更

- ① 監査等委員会の運営の柔軟性や機動性を高めるための変更をおこなうものです。(変更案第31条)
- ② 第23条（取締役会の決議の方法）の記載と平仄を合わせ、法令に準拠した正確な表現とする為の形式的な変更です。(変更案第33条)

2. 変更の内容

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
第1条 ～ 第4条 (記載省略)	第1条 ～ 第4条 (現行どおり)
第2章 株式	第2章 株式
第5条 ～ 第9条 (記載省略)	第5条 ～ 第9条 (現行どおり)
第3章 株主総会	第3章 株主総会
第10条 ～ 第15条 (記載省略)	第10条 ～ 第15条 (現行どおり)

現行定款	変更案
第4章 取締役および取締役会	第4章 取締役および取締役会
<p>第16条～第19条（記載省略） （代表取締役および役付取締役）</p> <p>第20条 当社は、取締役会の決議によって、<u>監査等委員でない取締役の中から代表取締役を選定する。</u></p> <p>2 <u>代表取締役は会社を代表し、会社の業務を執行する。</u> （新設）</p> <p>3 <u>取締役会は、その決議によって、監査等委員でない取締役の中から社長1名を選定し、また必要に応じ、会長1名および副社長、専務、常務各若干名を選定することができる。</u></p> <p>第21条～第29条（記載省略）</p>	<p>第16条～第19条（現行どおり） （代表取締役および執行役員等）</p> <p>第20条 <u>取締役会は、その決議によって取締役（監査等委員である取締役を除く）の中から代表取締役を選定する。</u> （削除）</p> <p>2 <u>取締役会は、その決議によって執行役員を定め、当社の業務を分担して執行させることができる。</u></p> <p>3 <u>取締役会は、その決議によって、社長執行役員を定めるほか、副社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員その他の役付執行役員を定めることができる。</u></p> <p>第21条～第29条（現行どおり）</p>
第5章 監査等委員会	第5章 監査等委員会
<p>第30条（記載省略） （常勤監査等委員）</p> <p>第31条 監査等委員会は、監査等委員の中から常勤の監査等委員を選定する。</p> <p>第32条（記載省略） （監査等委員会の決議の方法）</p> <p>第33条 監査等委員会の決議は、監査等委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。</p> <p>第34条～第35条（記載省略）</p>	<p>第30条（現行どおり） （常勤監査等委員）</p> <p>第31条 監査等委員会は、<u>その決議によって、常勤の監査等委員を選定することができる。</u></p> <p>第32条（現行どおり） （監査等委員会の決議の方法）</p> <p>第33条 監査等委員会の決議は、<u>議決に加わることができる監査等委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。</u></p> <p>第34条～第35条（現行どおり）</p>
第6章 会計監査人	第6章 会計監査人
第36条～第39条（記載省略）	第36条～第39条（現行どおり）
第7章 計算	第7章 計算
第40条～第42条（記載省略）	第40条～第42条（現行どおり）
附則	附則
第1条～第2条（記載省略）	第1条～第2条（現状どおり）

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日	2025年6月27日（予定）
定款変更の効力発生日	2025年6月27日（予定）

以上